

小型特殊自動車もナンバープレートの交付を受けてください

問合せ 税務課 庶務係 (☎ 0739-26-9919)



■小型特殊自動車の種類

種類	構造及び原動機	大きさ及び最高速度	税率
小型特殊自動車	フォークリフト、ショベルローダ、タイヤローラ、ロードローラ、グレーダ、ロードスタビライザ、国土交通大臣の指定する構造のカタビラを有する自動車及び国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車（林内作業車、原野作業車、ホイールキャリア、草刈作業車等）	車両の長さ 4.7 m以下 車両の幅 1.7 m以下 最高速度 15km/h 以下	5900 円
農耕用作業車	農耕用トラクター、農耕用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機及び国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車（乗用装置のあるものに限ります。）	最高速度 35km/h 未満	2000 円

※上記条件以外の事業用車両（大型特殊自動車含む。）は、固定資産税（償却資産）の対象となりますので、固定資産税の申告を行ってください。
※公道走行しないものや工場内でのみ使用するものであっても、小型特殊自動車の条件を満たす車両であれば課税対象となります。

フォークリフトや乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機等は、小型特殊自動車に該当し、軽自動車税（種別割）が課税されます。
小型特殊自動車を所有されている方は、地方税法第447条及び田辺市税条例第100条の規定により申告義務が定められていますので、軽自動車税（種別割）の申告をして、ナンバープ

レートの交付を受けてください。

■申告に必要な書類等

◇販売店から購入の場合

・所有者の印鑑

・販売証明書（販売店の押印、車台番号、メーカー等の記載があるもの）

・カタログ

◇右記以外の場合

譲り受けたり、以前から所有している方等は、上記

へお問い合わせください。

令和元年中（平成31年中）に得た所得を 2月17日㊞～3月16日㊞の期間に申告してください

問合せ 下記参照



申告書は、下記の受付会場まで直接お持ちいただくか、税務課まで郵送してください。なお、所得税の確定申告書を提出される方は、市民税・県民税の申告書を提出する必要はありません。

■会場で申告する際に必要なもの

◇申告書（自宅に送付されなかった場合は、税務課及び各行政局住民福祉課に用意しています。）

◇印鑑（認印）

◇給与所得の方は、源泉徴収票（ない場合は、給与明細など収入の内容が分かるもの）

◇生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料の控除証明書（保険会社から発行された証明書）

◇医療費控除の明細書（領収書でも可）

◇社会保険料の領収書（国民年金は日本年金機構が発行した証明書）

◇配偶者特別控除を受けようとする方は、配偶者の所得が分かるもの

◇営業等の事業所得や不動産所得の申告をする方は、収入・経費の明細書

◇マイナンバー（個人番号）と本人確認ができる書類

■利用者識別番号の事前取得をお願いします

市の会場で確定申告をする場合（株式や不動産の譲渡所得等の分離課税の所得の申告等を除く）、今年度から国税庁が発行する「利用者識別番号」の取得が必要となりますので、事前取得にご協力をお願いします。なお、ご自身での取得が困難な場合は、市役所別館3階の受付会場のみ、当日取得を行うことができますので、お申し出ください。

詳細は、国税庁HP（利用者識別番号取得ページ）をご参照

■マイナンバー（個人番号）と本人確認ができる書類

	番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード（個人番号カード）がある場合	マイナンバーカード（裏面）	マイナンバーカード（表面）
マイナンバーカード（個人番号カード）がない場合	■下記のうち1点 ◇通知カード ◇住民票の写し（個人番号の記載があるもの） ◇住民票記載事項証明書（個人番号の記載があるもの）	■顔写真付のものは下記のうち1点 ◇運転免許証 ◇パスポート 等 ■顔写真付でないものは下記のうち2点 ◇公的医療保険の被保険者証、年金手帳、国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書等

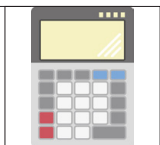
※代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバー（個人番号）が確認できる書類（写しでも可）・代理人の本人確認書類・委任状が必要となります。

■申告書の受付

受付日	時間	会場
2月17日㊞～ 3月16日㊞ （平日のみ）	9時～16時	◇市役所別館（旧職業訓練センター）3階「大会議室」 ◇各行政局 住民福祉課 住民係
2月22日㊤	9時～15時	税務課 市民税係
	9時～12時	JA 紀南 旧近野支所
	13時30分～16時	中辺路行政局
2月23日㊞	10時～15時	本宮行政局
	9時～12時	大塔行政局
2月29日㊤	9時～12時	富里連絡所
	13時30分～15時30分	三川集会所
3月8日㊞	9時～12時	龍神行政局
	13時～16時	

償却資産の申告をお忘れなく

問合せ 税務課 資産税係 (☎ 0739-26-9921)



■償却資産とは（種類ごとの例示）

資産の種類	主な償却資産の内容
構築物	駐車場の舗装、門や塀等外構工事、看板や広告塔等の広告設備、煙突、庭園、簡易建物等、賃借している家屋にテナントの方が施工した内装・造作・建築設備等
機械及び装置	各種製造設備、起重機、印刷設備、ガソリン販売設備、ブルドーザー・パワーショベルなどの自走式作業用機械設備等、建物付属設備のうち受変電設備、屋外の給排水設備、太陽光発電設備等
船舶	釣り船、貨物船、客船、ボート、ヨット等
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
車両及び運搬具	フォークリフト等の大型特殊自動車、運搬具等（自動車税・軽自動車税の対象になる乗用車やトラック等は除く。）
工具・器具及び備品	測定工具、検査工具、冷暖房用器具、計算機、タイムレコーダー、事務机、事務椅子、陳列ケース、自動販売機、医療機器、娯楽器具、ネオンサイン、その他業務用の器具備品等

12月中旬に償却資産（固定資産税）申告書と申告の手引きを郵送しています。対象資産をお持ちの方で申告書が届いていない方はご連絡ください。
■申告いただく方
1月1日現在で、会社や個人で工場や商店などを営んでいる方が、その事業用に供することができ資産（土地・家屋を除く。）を所有している場合は、償却資産が所在する市町村に償却資産の申告をしなければなりません。
申告方法は申告書による

申告又は電子申告（エルタックス）となります。
■申告に必要な書類
◇償却資産申告書・種類別明細書（窓口にもあります。）
◇マイナンバー（個人番号）と本人確認できる書類
※法人番号確認には本人確認の手続等はありません。
◇印鑑（認印）
◇代理で申告される場合は、代理人の本人確認書類と委任状等
■提出期限 1月31日㊞
■提出先 税務課（本庁舎2階）又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）

きのために、連絡先を記入してください。）

◇マイナンバー（個人番号）の確認ができる書類・本人確認ができる書類の写しは同封していますか？

■税務課 市民税係（本庁舎2階）
〒646-8545 新屋敷町1-0739（26）9920

◇各行政局 住民福祉課

19ページ参照

◇国税庁HP

□ https://kaishi-e-tax.nta.go.jp/su_app/hnk/kaishiShinkikojin

料理やリラックス法に関するイベントの参加者を募集します

問合せ 健康増進課 健康管理係 (☎ 0739-26-4901)



生涯骨太クッキング
 日2月1日(土)
 時10時～13時頃
 場市民総合センター4階
 「料理実習室」
 調理実習と食事会
 メニューはお楽しみに！
 関市に住民票のある方
 定20名「先着」
 料500円
 関上履き・エプロン・三角
 巾・マスク・手拭き1枚・
 布巾1枚・筆記用具
 申1月14日(火)から上記へ電
 話でお申し込みください。

**こころと体をリフレッシュ
 シュン家庭ですぐできる
 ストレッチとアロマ**
 日2月1日(土)
 時13時30分～15時
 場市民総合センター1階
 「機能訓練室」
 関子育てや会社・家庭のこ
 と等、日々の生活の中で知
 らない間にストレスがた
 まって、心が疲れてきてい
 ませんか？眠れています
 か？自分のリラックスで
 きる方法はご存じですか？
 自立訓練法を用いた簡単な
 ストレッチを中心に、アロ
 マの利用法等、毎日できる
 簡単なストレス解消法をお
 話していただきます。
 ◇講師 岡崎仁美さん
 関市に住民票のある方
 定20名「先着」
 料筆記用具・バスタオル1
 枚・小タオル1枚・飲み物
 ■服装 動きやすく暖かい
 服装
 申1月14日(火)～24日(金)に、
 上記へ電話でお申し込みく
 ださい。保育を希望する方
 は、未就学児を対象に先着
 2～4名。1月20日(月)まで
 にお申し込みください。

人権について考えましょう

問合せ 下記参照



人権を考える集い

日2月1日(土)
 時13時30分～15時(開場13時)
 場紀南文化会館「小ホール」
 関紀南文化会館「小ホール」
 ◇講演会(手話通訳・要約筆記
 があります。)
 ◇演題「心のバリアをはずして」
 ◇講師 中野 佐世子さん
 (NHK 手話ニュースキャス
 ター・手話通訳士)
 定400名
 ■一時保育 0歳～小学校3年
 生のお子さんを預かりします。
 ご希望の方は、1月16日(木)まで
 に下記へお申し込みください。



▶中野佐世子さん

たなべ人権フェスティバル

日3月8日(日)
 時13時30分～15時(開場13時)
 場紀南文化会館「大ホール」
 関紀南文化会館「大ホール」
 ◇第1部 歌のおねえさんと
 みんなの輪
 ◇第2部 ミュージカル「ピー
 ターパン」
 定1200名
 料無料。ただし「入場整理券」
 が必要です。
 申2月14日(金)「消印」までに、



はがきの裏面に代表者と鑑賞希
 望の方の氏名・年齢・住所・電
 話番号を記入して下記まで郵送
 してください。

◇注意事項

・1枚のはがきで保護者・子供
 合わせて計4名まで申込みでき
 ます。
 ・1枚に5名以上の氏名を記入
 されても4名分とさせていただきます。
 5名以上のお申し込み
 の場合は2枚以上に分けてお申
 し込みください。
 ・電話、FAX等での申込みは

受け付けません。

・一時保育を希望の方、車いす
 での鑑賞希望の方は、はがきに
 その旨をご記入ください。

※応募者多数の場合は抽選とな
 ります。抽選は2月17日(月)13時
 30分より左記で行います。当選
 の発表は、入場整理券の発送を
 もって代えさせていただきます。
 (2月20日(木)発送予定)

関人権推進課 人権推進係
 〒646-8545

新屋敷町1

☎0739(26)9912

たなべ人権フェスティバルへの参加を申し込みます。

■参加者

・田辺太郎(40歳) [代表] ・田辺花子(39歳)
 ・田辺一郎(12歳) ・田辺愛子(10歳)

■代表者の住所・電話番号

・〒123-4567 田辺市●●123
 ・☎0123-45-6789

※一時保育を希望します。

▲応募はがき裏面の記入例

田辺市消防出初式を実施します

問合せ 消防本部 消防総務課 消防団係 (☎ 0739-26-9953)



日1月5日(日)
 時9時 表彰式(紀南
 文化会館「大ホール」)
 ◇10時10分 観閲式(市営
 扇ヶ浜海岸駐車場)
 ◇10時30分 防火祈願餅ま
 き(市営扇ヶ浜海岸駐車場)
 ◇10時40分 一斉放水(県
 営扇ヶ浜交流広場)
 ◇10時50分 終了報告(市
 営扇ヶ浜海岸駐車場)
 ■注意事項
 1月4日(土)12時～5日(日)
 12時の間、市営扇ヶ浜海岸
 駐車場が利用できなくなり
 ます。
 ◇プログラムの変更
 例年実施しています徒歩
 部隊・車両部隊・幼年消防

クラブによる分列行進は、
 扇ヶ浜公園武道館建築工事
 に伴い中止とさせていただきます。
 ■その他
 ◇雨天の場合は、表彰式の
 み実施します。
 ◇当日は臨時駐車場を、田
 辺第一小学校グラウンドに
 開設します。(8時30分～
 12時)
 ◇会場(市営扇ヶ浜海岸駐
 車場)内では、消防車両の
 走行にご注意ください。
 ◇一斉放水では、水がかか
 るおそれがありますので、
 定められた見学場所でご覧
 ください。